

I はじめに

社会保険労務士の試験を受験されたきっかけは？という問いかけに、人それぞれの思いをお聞きすることができます。企業に勤めている人であれば、人事や総務の仕事を担当していて、自己啓発のために勉強をはじめたという人もいます。その中には、会社の方針で自己啓発や資格取得の機会が与えられている場合（命令・指示）もあれば、ご自身の意思で勉強をはじめるという場合も多く見られます。

バブル崩壊やリーマンショックなどの時期には、会社の存続やリストラの対象になることを心配し、将来を考えて国家資格のひとつでも…と考える人も多く見られます。もちろん、景気の良し悪しに関係なく、雇われる立場から脱して、独立開業を目指して勉強をはじめるとい人もいます。労働関係や年金に関しては、社会人にも専業主婦にも普段の生活で身近に感じられる法律から成り立っていることから、数ある国家資格の中でも比較的受験勉強に入りやすい資格でもあります。

とはいえ、一年に一度の合格率10%に満たない難関といえる試験です。一回の試験で合格される人もいれば、何年もチャレンジする人もおりますが、どちらが将来的によいのかということは一概には言えません。頑張った結果、手にした資格を活かすか活かさないかは、あくまでも個人の努力だからです。合格してすぐに開業をしてみると、実際には実務の経験がなく、なかなか仕事につながらない、「こんなはずではなかった…」と右往左往する人が多いのもまた現状です。

開業塾開講に至るまで この『未経験者のための社会保険労務士・開業塾』は、もともと社会保険労務士試験に合格し、その資格を活かして開業や企業の人事・総務での仕事を希望しているものの経験がないという人を対象に、2005年から数年間にわたって、私が独自に通学用のセミナーを町田において開講していたものが前身となっています。

当時、私は社会保険労務士受験用教材の原稿作成という別の仕事を依頼されていましたが、その依頼先の会社の編集部で、長年通信教育のテキスト作成に携わっておられたのが、村上之雄氏です。なにかの折に村上氏に開業塾セミナーの講義録をたまたま見ていただくことができました。その後、だいぶ月日が経ち、村上氏は会社を辞めてフリーの編集者となり、このほど社会保険労務士開業塾の通信講座版を始めてみないかというお話をいただきました。

早速私は当時の通学用セミナー用の講義録を見直してみました。セミナーの講義録は8

回分ありましたが、通信講座用として使用するには内容、分量とも不十分でしたし、いままでの法改正をすべて網羅するとなると、どうしても大幅な加筆修正が必要でした。

そこで、私は新たに通信講座用の原稿をすべて一から作成することにしました。ただ、なにぶんにも分量が分量ですから、私一人では完成がいつになるかまったく見当もつきませんでした。また、通信教育のシステムについて私はさほど詳しくありませんでしたので、通信教育のシステム構築および編集・校正は村上氏に担当していただき、テキスト及び添削課題書の内容の精査をするために、知り合いの社会保険労務士の先生に校閲をお願いするという形で、このプロジェクトをスタートさせました。

当初のスケジュールでは、もっと早くテキスト等が出来上がる予定でしたが、内容を充実するためにはどうしても欠かせない事項が次々と出てきました。また、毎年改正される法律の確認、解説のわかりやすさと文章の正確さを期すため、原稿、初校、再校、三校と何度もやり取りを重ねました。添削課題書は、実務で必要とされる知識を念頭に実際に習熟しなければならない事項を厳選し、問題を作成しました。別冊においても、私がいままで経験し、培ってきた顧客開拓及び営業展開のノウハウのすべてを注ぎ込みました。

事務所の営業時間の合間をぬい、土曜日、日曜日、昼夜を問わずとにかく相当な時間と大変な作業量を要する、私にとっての一大プロジェクトになりました。このように、別冊を含めると都合9冊分のテキストと補助教材を作成するうえで、作業の分担を取らざるを得ませんでした。もちろんテキスト等の文責は私にあることはいまでもありません。

最後に ご存知のように、法律は常に改正されるものであり、法改正がされれば実務でも変更を余儀なくされることもたくさんあります。開業したならば、仕事を委託してくれている顧問先のためにも、常に勉強が必要不可欠なのです。

この講座は、社会保険労務士として開業したばかりで、何からはじめたらよいのかわからない、または将来、社会保険労務士として開業をしたい、あるいは企業の人事・総務部門で活躍したいと考えながらも実務経験がなくて不安という方を対象に、さまざまな社会保険労務士の実務に関して、初歩から丁寧にわかりやすく解説しました。少しでも当初の不安を解消してもらえる内容になっておりますので、まずは、社会保険労務士としてできる業務をおおまかに理解し、実際に業務を行っていてわからないことに遭遇したときには、ぜひ当講座で学んだことを活用していただけることを願っています。

特定社会保険労務士 岡本直子